

2011 年度認証評価に向けて

教育支援本部担当常務理事 浜村 彰

2010 年度大学評価報告書を読むと、その評価作業の丹念さと評価内容の水準の高さに驚きを禁じ得ない。それも、各運用単位による自己点検報告書の生真面目さ（ただし、その質には多少のデコボコ感が残るが）に応えた評価委員・評価員の諸先生方の意気込みによるところが大きいと思われる。実際、各運用単位に対する指摘事項をみると、ほぼ大学基準協会の評価方針に沿った内容となっており、大学基準協会による 2011 年度認証評価の本番に備えた予行演習としての役割を十分に果たしているといつてよい。

2011 年度から始まる新たな大学評価は、「内部質保証システムをいかに評価するか」を理念としており、そこで最も重視されるのは、「大学内で自ら構築し、管理し、運営している質保証システムが機能しているかをエビデンスによって評価すること」と、「理念・目的・教育目標の達成度をエビデンスによって評価すること」である。それは、これまで専門分野別の細部にわたる評価を行っていた専門評価分科会を廃止して、大学全体の評価を行う大学評価分科会に一本化する代わりに、大学内に自己点検・評価・改善のためのメカニズムが内蔵され、それがきちんと機能しているのか、という観点からの評価に重点を移すものである。

本学の場合には、2008 年度に大学評価室が設置され、2009 年度からこうした新しい認証評価システムに対応するために、自己点検を行う主体（自己点検委員会）とその報告を第 3 者の視点から評価する主体（評価委員会）の 2 つに分離する評価体制をいち早く構築し、2009 年度からこの新しい内部質保証システムに基づく PDCA サイクルを稼働させている。その意味で、それなりに準備をしているといえるが、それで十分とはいえない。基準協会の新しい認証評価では、そうしたシステムの存在自体ではなく、そのシステムの下で、基盤評価（従来の法令要件の順守としての水準評価）をクリアするだけではなく、達成度評価（努力目標の達成度合いの評価）に耐えられるだけの改善サイクルが実際に稼働しているか、という点が問われるからである。

そこで、問題となるのは PDCA サイクルのうちのとくに Action の実効性である。適正な達成目標の設定をして（Plan）、それを実行し（Do）、その結果を点検・評価（Check）した後、目標の見直しや浮かび上がった問題点を解決するという取組み（Action）を実際に行わなくては、内部質保証システムが機能していることをエビデンスをもって証明することができない。

本学が 2011 年度の認証評価に向けて最も取り組まなければならないのは、この Action の部分である。それはシステム自体の問題というよりも、そのシステムを動かしている運用主体の姿勢の問題である。こうした改善システムのサイクルの中で浮上してきた問題や課題を解決しようとする主体的意志が十分に醸成されなくては、内部質保証は絵にかいた餅になってしまうであろう。